



第1章 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨と背景

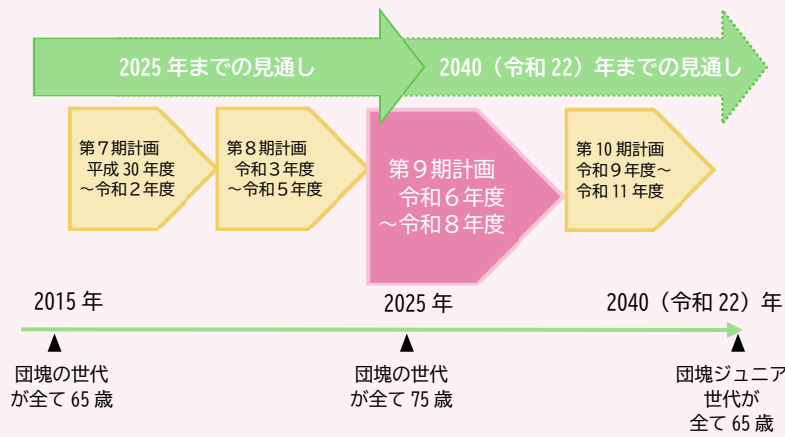
高齢者人口は近年一貫して増加を続けており、2040年（令和22年）を迎えるまで増加傾向が続きます。地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための具体的な取組内容や目標を検討し、介護保険事業計画に定めます。

(2) 計画の性格と位置付け

法令によって市が定めるとされているもので、高齢者福祉計画と介護保険事業計画は、密接な関連性を持つことから一体的に定めることとされています。本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間で、2040年までを見据えたものとなっています。

(3) 計画の策定体制

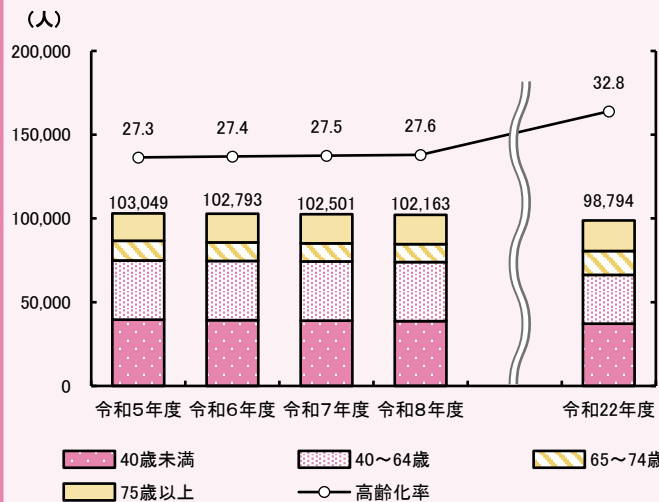
本計画の策定にあたって、高齢者の日常生活や健康等に関する意識や意見を把握するために被保険者や介護事業所等を対象にアンケート調査を実施し、計画策定の基礎資料としました。



第2章 高齢者を取り巻く現状と今後の動向

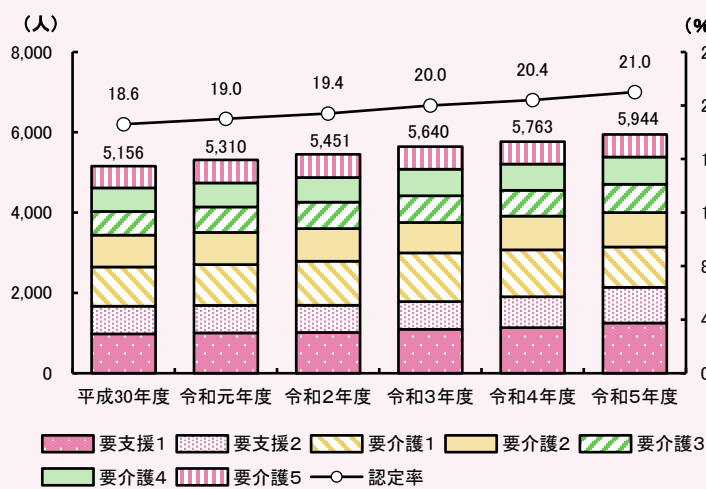
(1) 人口の推計

人口の推計をみると、令和5年度から令和8年度まで概ね横ばいで推移しますが、令和22年度には大幅に減少する見込みです。高齢化率については、令和8年度までは、概ね横ばいで推移しますが、令和22年度には32.8%まで大幅に上昇する見込みとなっています。



(2) 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数は増加傾向となっており、特に要支援1・2が増加しています。



(3) アンケート調査結果からみた高齢者の現状

計画策定の基礎資料としている高齢者を対象としたアンケート調査結果を分析し、高齢者の状況別に現状の把握・整理を行いました。

(4) 第8期計画の取組状況及び課題

計画の策定に向けて、第8期計画の重点目標ごとに取組内容やその目標値の達成状況の評価を行い、課題の整理を行いました。



第3章 計画の基本的な考え方

第9期計画では、これまでの基本構想を引き継ぎつつ、高齢者が住み慣れた地域で、お互いに支え合い、つながり合いながら健康で自分らしく過ごせる地域の実現を目指していきます。また、基本構想を達成するに至るまでの論理的な関係を体系的に図式化（ロジックモデル）しました。今後、どのように地域社会を目指していくかを表しています。

基本構想

地域住民がお互いに支え合い、つながり合いながら健康で自分らしく暮らす
介護が必要な状態になっても住み慣れた地域のつながりの中で暮らす

重点目標

重点目標1
介護予防・生きがいづくりの推進

- 高齢者の社会参加を促し、生活のあらゆる場面で介護予防の基本的な知識が普及されている。
- 高齢者の知識や経験を活かし、高齢者のニーズを捉えたイベントやボランティア活動が充実している。
- 地域の住民が気軽に集い、親睦を深めることのできる通いの場が充実している。
- 自身の健康に興味関心を持てるよう健康に関するイベントなどを実施し、広く周知されている。

重点目標2
地域における包括的・重層的な支援体制づくり

- 複合化・複雑化した課題を解決するため、地域包括支援センターが地域の相談窓口として、あらゆる世代に周知されている。
- 医療が必要になっても、介護サービスなどの支援・連携体制により、在宅生活を継続できる。
- 高齢者の日常生活を支援する多様なサービスの提供体制の整備に取り組んでいる。

重点目標3
認知症施策の推進

- 認知症についての正しい知識を深め、自身の認知症観に気づき、自分事と捉える。
- 認知症の方とその家族の想いに沿った支援に向け、オレンジ（認知症）カフェ等を継続的に取り組んでいる。

重点目標4
高齢者の尊厳への配慮と権利擁護の推進

- 地域のネットワークを活用し高齢者虐待の防止、早期発見・早期対応に取り組んでいる。
- 判断能力が不十分な高齢者の権利が守られるよう支援を進めると共に、普及啓発を図っている。

重点目標5
適切な介護サービスの提供と質の向上

- 2040年を見据えた中長期的な視点でサービス基盤の整備を進めている。
- 求人と求職者のマッチング支援など介護人材の確保に向け取り組んでいる。
- 介護サービスの提供の過不足をなくすため、介護給付等費用適正化の取組を進めている。

初期アウトカム

中間アウトカム

最終アウトカム

- 市民自らが介護予防・健康づくりに継続的に取り組んでいる。
- 介護予防・健康づくりが地域に根ざっていて、地域での交流が活発に行われている。
- 市民自らが健康に関心を持ち、ライフステージに応じたそれぞれの幸せと感ずる生活を実現する。
- 高齢者が生きがいをもって、地域活動に参加する中で、つながり合いながら暮らすことができている。

- 地域包括支援センターが、在宅生活を支える中核的な存在となっている。
- 身体状況や環境などが変わっても住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができている。
- 家族介護者を含めた高齢者生活をサポートするため、地域のネットワークが充実している。

- 認知症の方やその家族を地域住民や企業、事業者全体で見守り支え合うことができている。
- 認知症であってもなくてもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けていくための障壁が減っている。（認知症バリアフリー）

- 高齢者の権利が守られ、尊厳をもって暮らすことができている。

- 介護が必要な状態になっても、適切なサービスを受けながら、住み慣れた地域で自立した生活を送っている。
- 介護保険制度の持続可能性を確保するため、適正なサービス提供が行われている。

○自ら健康づくりを続けていく元気あふれるまち
○住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち
○地域のなかでつながり、ふれあい豊かに暮らすことができるまち

第4章 施策の展開

重点目標1

介護予防・生きがいの推進

1 介護予防・健康づくりの推進

■介護予防の促進

- ・介護予防の普及啓発
- ・介護予防、フレイル予防の効果的な推進
- ・地域における介護予防活動への支援と活性化
- ・通いの場の拡充

■健康づくりの推進

- ・市民の主体的な健康づくりと生活習慣病等の予防への支援
- ・健康に関する知識の普及啓発（健康教室）
- ・健康診査、がん検診等の各種検診の受診促進や保健指導の充実

2 生きがいづくりへの支援

■主体的な取組への支援

- ・敬老会館
- ・高齢者菜園
- ・ふれあいサロン
- ・スポーツ・レクリエーション活動の充実
- ・友愛クラブ連合会活動への支援
- ・施設循環福祉バス

■高齢者の社会貢献への支援

- ・高齢者の就労支援
- ・ボランティアの育成

■敬老事業の充実

- ・長寿祝金
- ・公衆浴場優待入浴

重点目標2

地域における包括的・重層的な支援体制づくり

1 在宅生活の推進

■家族介護者への支援の充実

- ・介護者のレスパイトケアの充実
- ・介護離職ゼロに向けた取組の推進
- ・介護サービスの利用促進
- ・ヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組

2 地域におけるネットワークの充実

■地域での見守り・セーフティネット充実

- ・地域の見守り体制の強化
- ・サービスへの「つなぎ」のための仕組みの充実
- ・高齢者の孤立防止への取組

■災害時の対応

- ・避難行動要支援者の取組の周知・啓発
- ・避難行動要支援者の避難行動支援の充実
- ・災害時における福祉サービス等の継続

■感染症対策

- ・感染症対策に係る体制の整備

3 地域包括支援センターの機能強化

■地域包括支援センターの体制強化

- ・機能の充実
- ・市との連携強化
- ・地域包括支援センターの普及啓発
- ・定期的な点検と評価

■地域包括支援センターの資質の向上

- ・3職種の連携強化
- ・ケアマネジメント力の向上（研修等）
- ・介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上

■関係機関等との連携強化

- ・地域ネットワーク会議（地域ケア会議）の充実
- ・事業者連絡会議の充実

■重層的支援体制の構築

- ・重層的支援体制の構築

4 在宅医療・介護連携の推進

■在宅医療の推進

- ・在宅医療に関する相談・情報提供の充実
- ・かかりつけ医の普及

■医療・介護連携の推進

- ・関係機関と連携した在宅療養生活の体制整備
- ・地域の医療・介護の資源の把握
- ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ・切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築推進
- ・医療・介護関係者の情報共有の支援
- ・在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ・医療・介護関係者の研修
- ・地域住民へのACPの普及啓発
- ・在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携

5 地域における自立した生活の支援

■介護予防・生活支援サービス事業の推進

- ・訪問型・通所型サービス

■生活支援サービスの充実

- ・高齢者緊急通報装置設置事業
- ・高齢者デイサービス（街かどデイハウス事業）
- ・紙おむつ給付事業
- ・日常生活用具の給付・貸与
- ・救急医療情報キットの配布
- ・高齢者見守り事業
- ・見守りホットライン設置事業

■サービス提供体制の整備

- ・生活支援コーディネーター、協議体の設置

6 安全・安心な住環境の充実

■住まいに関する安全・安心の確保

- ・サービス付き高齢者向け住宅等の居住支援の充実
- ・養護老人ホームの見直し

■高齢者が暮らしやすい生活環境の整備

- ・バリアフリーの推進

重点目標3

認知症施策の推進

1 認知症に関する理解促進と地域における見守り体制の強化推進

■認知症に関する理解促進と地域における見守り体制の強化推進

- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発
- ・本人発信支援
- ・認知症サポーターの継続的な養成
- ・認知症キャラバン・メイトの活動支援の充実
- ・地域住民による見守り

2 認知症支援体制の強化

■早期発見・早期対応、医療体制の整備

- ・認知症初期集中支援チームの推進
- ・「認知症あんしんガイドブック」（認知症ケアパス）の普及啓発
- ・かかりつけ医等関係機関との連携
- ・認知症サポート医との連携
- ・関係機関の連携強化
- ・認知症地域支援推進員による支援の推進
- ・オレンジ（認知症）カフェの開催、「チームオレンジいけだ」の設置・展開

■家族に対する支援の充実

- ・精神的負担軽減の取組
- ・地域密着型サービスの充実

■若年性認知症の人への支援

- ・若年性認知症の人への支援の強化

■「認知症バリアフリー」の推進

- ・「認知症バリアフリー」の推進

重点目標4

高齢者の尊厳への配慮と権利擁護の推進

1 高齢者虐待防止への取組の推進

■高齢者虐待防止への取組の推進

- ・高齢者虐待防止のための啓発の推進
- ・高齢者虐待防止ネットワークの推進
- ・施設における虐待の防止

2 高齢者の権利擁護の推進

■高齢者の権利擁護の推進

- ・成年後見制度利用支援事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・生活困難な高齢者の支援
- ・消費者被害防止のための取組

重点目標5

適切な介護サービスの提供と質の向上

1 介護保険サービスの充実

■介護保険サービスの充実

- ・共生型サービスの展開
- ・地域医療構想との整合性の確保

2 サービスの質向上に向けた取組

■介護サービス事業者に対する指導・助言等の実施

- ・事業者への指導・助言
- ・施設等における虐待防止の取組
- ・個人情報の適切な利用

■介護サービスに関する苦情・相談体制の充実

- ・介護サービス相談員活動の推進
- ・不服申立に対する対応
- ・障がい者からの相談支援体制の充実

■介護人材の育成・確保と資質の向上

- ・介護人材の確保
- ・ボランティアの育成
- ・介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質の向上

3 介護保険制度の円滑な運営のための仕組みの充実

■介護給付適正化に向けた取組（介護給付適正化計画）

- ・認定調査員の資質の向上
- ・認定調査結果の精度の向上
- ・介護認定審査会の審査結果の平準化、審査結果の精度の向上
- ・ケアプランの点検
- ・住宅改修の適正化
- ・福祉用具貸与・購入調査
- ・医療情報との突合
- ・縦覧点検
- ・介護給付通知の送付
- ・給付実績の活用
- ・介護保険事業に関する評価の実施

■低所得者等の負担軽減

- ・「社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度事業」に対する助成の実施

■介護サービスの普及啓発の充実

- ・市民への情報提供

■介護現場の生産性向上の推進

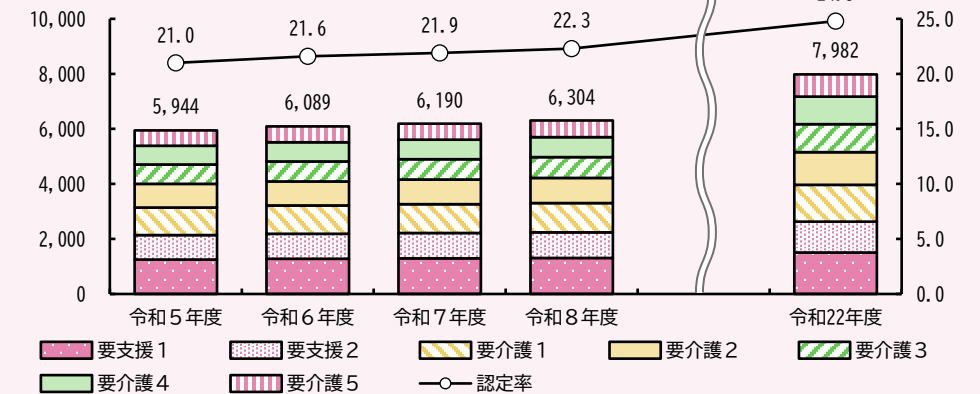
- ・府との連携による介護現場革新に向けた支援

第5章 介護保険事業の今後の見込み

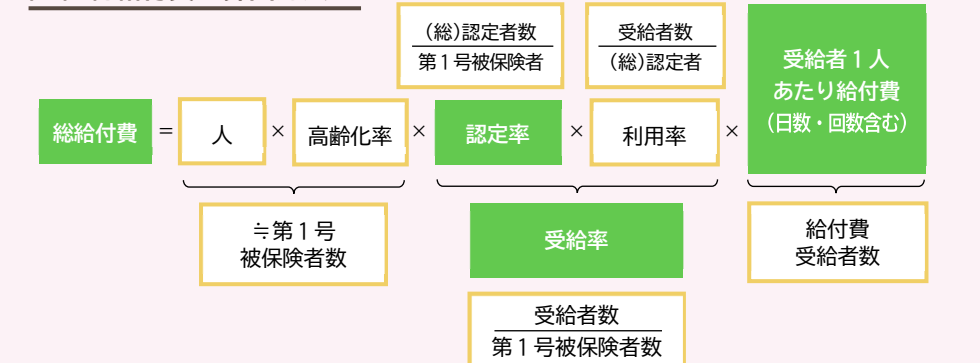


(1) 要支援・要介護認定者数の推計

令和22年度（2040年度）には7,982人まで増加する見込みとなっています。



(2) 総給付費の算出方法



総給付費は、人口に高齢化率を乗じて第1号被保険者数を算出し、第1号被保険者数あたりの認定者数である認定率を乗じ、認定者数あたりのサービス受給者数である利用率を乗じ、受給者数あたりの給付費である受給者1人あたり給付費を乗じ算出します。

(3) 施設・居住系サービスの整備計画

令和7年度にグループホームを整備予定です。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
整備箇所数	—	2か所	—
整備床数	—	36床	—

(4) 総給付費・地域支援事業費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護給付	8,689,205	8,875,700	9,064,443	10,687,931
予防給付	363,246	367,650	370,632	385,216
総給付費	9,052,621	9,243,350	9,434,075	11,073,147

	第9期			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
地域支援事業費	637,939	644,661	650,205	1,932,805
介護予防・日常生活支援総合事業費	433,935	440,042	444,892	1,318,869
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	158,027	158,642	159,336	476,005
包括的支援事業（社会保障充実分）	45,977	45,977	45,977	137,931

(5) 第1号被保険者一人当たりの月額保険料額

